

子ども・子育て支援事業計画について

1. 計画の概要

国の定める基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画

計画期間

平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月（5 か年）

計画の趣旨

「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」の他、地域のニーズを反映

計画の主な記載事項

< 必須記載事項 >

- ・ 幼児期の学校教育・保育、地域における子育て支援事業の量の見込み及びその提供体制の確保の内容と実施時期
- ・ 幼保一体化を含む子育て支援の推進方策

< 任意記載事項 >

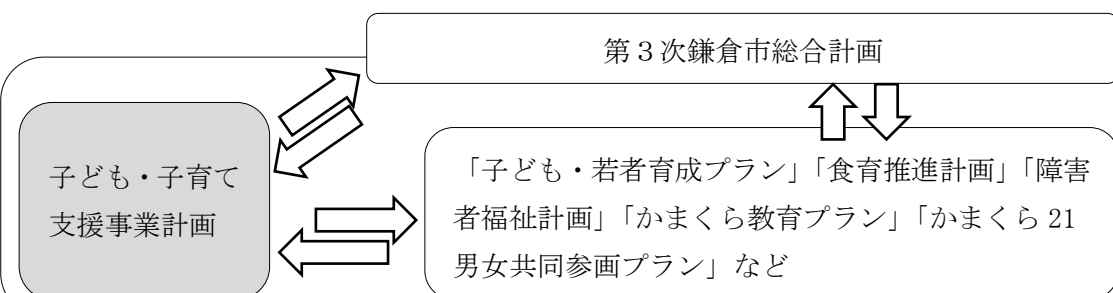
- ・ 産後休業、育児休業明けのスムーズな保育利用の方策
- ・ 都道府県が行う事業との連携
 - ・ 児童虐待防止
 - ・ ひとり親家庭の自立の推進
 - ・ 障害児施策の充実
- ・ 職業生活と家庭生活との両立（ワークライフバランス）に関すること

次世代育成きらきらプランとの関係と基本理念

- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成きらきらプラン」の内容を踏まえ、一体的に策定
- ・ 次世代育成きらきらプランの基本理念「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を引き継ぐ

2. 他の計画との関係

第 3 次鎌倉市総合計画や他の計画などとの連携・調和



3. 住民等の意見の反映

地域の実情に即した実効性のある内容とするため、地域住民等の意見を反映

鎌倉市子ども・
子育て会議

平成 26 年度は 5 回開
催予定

ニーズ
調査

調査票の自
由意見等を
分析

地域別・団体別
懇談会

5 地域別、団体別の
懇談会。平成 26 年 8
～ 9 月に実施。

パブリック
コメント

計画の素案作成
後、平成 26 年秋
ごろを予定

4. 計画策定に係る今後のスケジュール（案）

	平成26年度												H27～
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画策定	計画骨子案の作成					計画素案の作成			計画案の作成			策定	新制度 施行
意見聴取					地域別、団体別 懇談会				パブコメ				
きらきらプラン の評価		きらきら白書作成 (プラン評価含む)				白書 公表							
子ども・子育 て会議			1回目	2回目	3回目			4回目				5回目	

5. 地域別・団体別懇談会

- ・計画骨子案や素案の作成にあたり、地域住民の参加を得て、幅広い意見を収集することを目的とする。
- ・子ども・子育てに係る現状と課題から、今後の方向性を探る。